

# 新年賀謹



安心安全な生活の実現に向け  
町民と行政が一体となったまちづくりを

ときがわ町議会議長 前田 栄

明けましておめでとうござい  
ます。皆様におかれましては、  
元号が令和となつて初めての  
新年をご健勝にてお迎えのこと  
とお慶び申し上げます。  
また、日頃から議会に對しま  
して、深いご理解・ご協力をい  
ただき、心よりお礼申し上げます。  
昨年を振り返りますと、9月  
1日には、ときがわ町初の統  
一防災訓練が行われ、各自主  
防災組織が中心となつて安否確  
認や避難訓練等が実施されまし  
た。訓練の重要性を再認識した  
その矢先に、台風15号が首都圏  
を直撃し、特に千葉県ではかつ  
てない規模の災害が発生しまし  
た。さらに、10月には追い打ち  
を掛けるかのように台風19号が  
東日本に上陸し、750名を超  
える町民が17か所の避難所に避  
難された結果、人命にかかわる  
被害は免れることができたが、  
山間部では大規模な土石流の  
発生やがけ崩れが多数発生し、  
番匠や田中地内では浸水被害も  
発生するなど、今までに経験の  
無い甚大な被害を受けました。  
被害に遭われた皆様には心か  
らお見舞い申し上げます。  
さらに、本町の観光施設では、  
花菖蒲園の木道流失やその他の

観光施設においても法面崩壊や  
土砂の堆積被害を受け、災害の  
怖さを改めて知らされました。  
特に、山間部の多い本町に  
とっては豪雨による土砂災害防  
止対策が求められております。  
また、避難所の運営について万  
全を期するため更なる検討が必  
要ではないかと考えます。  
町民の皆さまの安心安全な生  
活を確保するため、今後も起こ  
りうる災害に対する備えの重要  
性を痛感しております。  
さて、我が国は少子高齢化に  
よる本格的な人口減少が大きな  
問題となつていくことから、当  
町の喫緊の最重要課題は人口減  
少対策であることは明らかであ  
ります。行政でもあらゆる手段  
を模索しておりますが、町民全  
体が一体となつて改善策を検討  
する必要性がりますので、町民  
の皆様のアイデアやご意見をぜ  
ひ議会にお寄せください。  
そして、いよいよ今夏にはずつ  
と待ち焦がれた東京オリンピック、  
パラリンピックが開会となります。  
各競技の頂点を目指して戦い抜  
くアスリートの躍動する姿を目  
に焼き付けたいと思います。その  
中で一人でも多くの日本選手が  
表彰台の1番高い所に立ち、日

本中が感動と喜びに沸き立つこ  
とを切に願っております。  
競技を観戦するために世界中  
の人々が日本へやってきます。  
東京から遠くない地理にある本  
町にもその人波が押し寄せて来  
ることが考えられます。ときが  
わ町の魅力を世界に発信する絶  
好のチャンスと捉えて町民を挙  
げて「おもてなし」の心を育て  
たいものです。  
ときがわ町議会では、議会議  
員政治倫理条例を制定してい  
ますが、この条例の目的にあり  
ますように、議員が町民全体の  
代表者として、また奉仕者とし  
て、人格及び倫理の向上に努め、  
その地位による影響力を不正に  
行使して、自己の利益を図るこ  
となく、清浄で公正に開かれた  
健全かつ民主的な町政の発展に  
寄与するために邁進してまいり  
ます。どうか本年もより一層の  
ご指導とご協力を賜りますよう  
お願い申し上げます。  
新しい年が世界と日本にとつ  
て平和な年でありますように、  
ときがわ町と皆様お一人ひと  
りにとって佳い年、意義ある年と  
なりますよう祈念を申しあげま  
して新年のごあいさつといたし  
ます。



「人と自然の優しさにふれるまち」であるために  
人と自然の優しさに「あふれる」まちへ

ときがわ町長 渡邊 一美

明けましておめでとうござい  
ます。町民の皆様におかれま  
しては、輝かしい新春をお迎えの  
こととお慶び申し上げます。  
昨年5月1日に新天皇が即位  
され、新元号「令和」となりま  
した。令和は、海外に對しては  
「beautiful harmony  
(美しい調和)」と説明されてい  
ます。昨年の9月から始まり、  
国内全体が熱狂したラグビー  
ワールドカップ、そしていよいよ  
本年には東京オリンピックの  
開催を控え、日本国内、ひいて  
は全世界がスポーツで「調和」  
する時代を感じさせてくれます。  
ときがわ町も、町全体が美しく  
調和し、輝かしい未来とともに  
作り上げていける時代となるよ  
う努力してまいります。  
まさに令和にふさわしい年の  
幕開けとなりましたが、一方で、  
昨年を振り返ると、大規模な災  
害に見舞われた一年でもありま  
した。  
町では、起こりうる災害に備  
え、3月にはときがわ町地域防  
災計画を改訂、5月には防災・  
危機管理アドバイザーの山村武  
彦氏を講師に迎え防災講演会を  
開催。7月には町で初となる防  
災アドバイザーを2名委嘱、9

月には全町あがりの防災訓練を  
実施し、体制を整えてきました。  
そのような中、1月には大野  
地内で山林火災が発生。5.89  
ヘクタールの山林が焼失しまし  
た。幸いにも人的被害・家屋被  
害はありませんでしたが、4日  
間にわたる大規模な消火活動  
には、自衛隊や消防団をはじめ、  
多くの皆様にご尽力いただきま  
した。深く感謝申し上げます。  
また、10月には台風第19号  
が東日本を中心に猛威を振る  
いました。本町においても例  
外ではなく、758人の避難者、  
200か所を超える土砂流出や  
道路の崩落、19棟に及ぶ家屋へ  
の浸水被害、町内3か所で孤立  
世帯が発生する大災害となりま  
した。町は、復旧のためのでき  
る限りの方策を考え、実施して  
いるところです。  
さて、昨年のその他の出来事  
では、3月に第二次ときがわ町  
生涯学習推進計画の策定を行  
いました。同じく3月に、「観光  
のまちづくり」を推進するため、  
第二次ときがわ町観光振興計画  
の策定、4月には鳥獣被害対策  
を業務とする新たな地域おこし  
協力隊員が着任しました。  
7月には、町民の食生活と健

康について助言をしていただい  
た城西大学と、幅広い分野で協  
力する包括的な基本協定の締結  
を行いました。  
10月には町の新たな足となる  
乗合タクシーの運行を開始しま  
した。運転手不足による路線バ  
ス・デマンドバスの縮小はやむ  
を得ないものでありますが、こ  
の乗合タクシーをよりきめ細や  
かな公共交通として使ってい  
ただくことを期待しております。  
地方行政を取り巻く状況は  
益々厳しくなることが予想され  
ますが、行政運営の基本となる  
第二次総合振興計画を指針とし、  
町のかげがえのない財産である  
「人と自然の優しさにふれるま  
ち」ときがわの魅力を最大限  
に発揮し、「来て良し」「住ん  
で良し」のときがわ町を、関わ  
る全ての方に実感していただく  
ため、町全体が「人と自然の優  
しさに「あふれる」まち」を目  
指し、各種施策を実施してまい  
ります。  
結びに、令和2年がときがわ  
町のさらなる飛躍の年になるよ  
う、町民の皆様にとりまして  
も素晴らしい年となりますよう  
ご祈念申し上げます。年頭のご  
あいさつとさせていただきます。